

次期総合計画「長期ビジョン」（素案⇒中間案）の主な変更内容

資料 4

該当章	主な変更内容等	中間案 該当頁	関係意見 区分
第2章 岩手は今 (現状認識・展望)	2 日本の変化と展望 (3)多発する大規模自然災害 ○ 近年発生した局地的集中豪雨災害として、「平成30年7月豪雨」を追記	8	部局審議会
	3 岩手の変化と展望 (3)岩手の可能性 ② 「家族・子育て」分野 [強み・チャンス] ○ 子どもの地域に対する認識を把握する調査である、「実態調査（全国学力・学習状況調査：「今住んでいる地域の行事に参加しているか）」と「意識調査（青少年の健全育成に関する意識調査：住んでいる地域が好きか）」の関係性を整理	12	パブコメ
	③ 「教育」分野 [強み・チャンス] ○ 岩手県出身の選手が世界で活躍する競技名の例示を削除	14	パブコメ
	⑥ 「仕事・収入」分野 [強み・チャンス]、[弱み・リスク] ○ 「強み・チャンス」と「弱み・リスク」双方に記載していた「外国人宿泊者数の増加」について、「強み・チャンス」のみに記載箇所を整理	16	地域説明会
	[弱み・リスク] ○ 「自動運転等の新技術やシェアリング・エコノミー等の新サービスへの対応が今後の課題」について、「労働生産性が低い状況」と同文とせず分割し、「これまでの仕事が技術革新等により大きく変化する可能性」の後文に移動	17	パブコメ
	○ 「林業の就業者」について、「意欲ある若者が不足⇒意欲ある若者の参集が求められている」に変更	18	地域説明会
	⑧ 「自然環境」分野 [強み・チャンス] ○ 国立公園以外にも多くの優れた自然が身近に存在することが分かるよう追記	19	パブコメ
	○ 「PM2.5の濃度上昇」について様々な要因があることから、例示として記載していた「東アジアからの大気汚染物質の流入などにより」を削除	20	パブコメ
	⑨ 「社会基盤」分野 [弱み・リスク] ○ 「仕事・収入」と「社会基盤」双方に記載していた「若者における県内に本社を置く企業の認知度の低さ」について、⑩「参画」分野の「弱み・リスク」にのみ記載	22	パブコメ

該当章	主な変更内容等	中間案 該当頁	関係意見 区分
第3章 基本目標	○ 「基本目標の考え方」を追記	23, 24	パブコメ等
第4章 復興推進の 基本方向	○ 記載内容全般を具体的に文章化	25～34	パブコメ
第5章 政策推進の の基本方向	<p>1 政策推進の基本的な考え方</p> <p>○ 取組を進める上での留意点として、下記の「人口の展望」及び「国土強靱化の観点」を追記</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を進める上で、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性を視野に入れ、2040年に100万人程度の人口を確保するという人口展望を踏まえる必要があります。 ・ さらに、いかなる大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ強靱な県土づくりの観点に留意することが重要です。 </div> <p>2 取組方向</p> <p>○ 各政策分野の冒頭に、サブタイトルと政策項目をつなぐ文章を追記</p> <p>○ 各政策分野における取組内容を具体的に文章化</p> <p>○ 各政策分野に、「みんなで取り組みたいこと」として、多様な主体に期待される役割を追記</p> <p>○ 政策項目のタイトルの見直し及び統合 ※【別紙】政策項目のタイトルの見直し及び統合について（P 4～6）</p> <p>○ 取組内容の再掲 8つの政策分野と共通的土台（社会基盤・参画）の双方に関連する取組内容（農林水産業の生産基盤整備、障がい者の活躍等）について、主として8つの政策分野に位置づけた上で、<u>共通的土台にも「再掲」として盛り込み</u></p> <p>○ 取組内容の追記、内容精査（各政策分野の主な追記・変更内容等は下記のとおり）</p> <p>(3) 教育「地域に貢献する人材を育てます」 建設業、情報サービス産業の人材育成の取組を追記</p> <p>(4) 居住環境・コミュニティ 「地域の暮らしを支える公共交通を守ります」 第三セクター鉄道の安全運行の確保、施設等の老朽化対策支援の取組を追記</p>	<p>35</p> <p>36～69</p> <p>65～70</p> <p>44</p> <p>47</p>	<p>総計審 パブコメ パブコメ 部局審議会等</p> <p>総計審</p>

該当章	主な変更内容等	中間案 該当頁	関係意見 区分
	<p>(6) 仕事・収入 「地域経済を支える中小企業を振興します」 「(9)社会基盤」分野から「建設業振興」に係る取組内容を移動（「社会基盤」にも再掲）</p> <p>○ 「社会基盤」を「(9)社会基盤」（社会資本整備等の基盤強化）と「(10)参画」（活躍できる仕組みづくり等のソフトパワー強化）に分割</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>(9) 社会基盤～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～ 社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。</p> <p>(10) 参画～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～ 男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、幅広い市民活動や県民運動の促進など、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。 また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。</p> </div>	53 65～69	
第6章 新しい時代 を切り拓く プロジェクト	○ 11のプロジェクトを追記	70～75	
第7章 地域振興の 展開方向	<p>4 広域振興圏ごとの展開方向</p> <p>○ 4 広域振興圏ごとに「目指す姿」を追記</p> <p>○ 各政策分野の冒頭に、サブタイトルと政策項目をつなぐ文章を追記</p> <p>○ 各政策分野における取組内容を具体的に文章化</p>	76～95	部局審議会 パブコメ
第8章 行政経営の 基本姿勢	○ 記載内容全般を具体的に文章化	96～100	

政策項目のタイトルの見直し及び統合について

分野	政策項目（変更前：素案）	政策項目（変更後：中間案）
(1) 健康・余暇	1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくり ます	1 (変更なし)
	2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実しま す	2 (変更なし)
	3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた <u>場所</u> で安心し て生活できる <u>地域</u> をつくり ます	3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた <u>地域</u> で安心して生活で きる <u>環境</u> をつくり ます
	4 幅広い分野の文化芸術活動を活性化します	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ 機会を広げます
	5 生涯を通じてスポーツを楽しむための機会を充実します	(上記4と統合)
	6 人生のステージごとに学び続けられる場をつくり ます	5 <u>生涯を通じて</u> 学び続けられる場をつくり ます
(2) 家族・子育て	7 安心して子どもを 生み育てられる環境 をつくり ます	6 (変更なし)
	8 学校と家庭・ <u>地域</u> が協働して <u>子どもを守り</u> 、育てます	7 <u>地域やコミュニティにおいて</u> 、学校と家庭、 <u>住民</u> が協働して子ど もを <u>教え</u> 、育てます
	9 青少年の豊かな <u>心</u> を育んでいきます	8 <u>健全で、自立した青少年</u> を育成します
	10 仕事と生活を両立できる環境をつくり ます	9 (変更なし)
	11 人と動物が共生できる社会をつくり ます	10 <u>動物のいのちを大切に</u> する社会をつくり ます
(3) 教育	12 <u>一人ひとりの学力</u> を伸ばす <u>学び</u> を充実します	11 【知育】 <u>児童生徒の確かな学力</u> を育みます
	13 <u>豊かな人間性と社会性</u> を育む <u>学び</u> を充実します	12 【徳育】 <u>児童生徒の豊かな人間性と社会性</u> を育みます
	14 <u>健やかな体</u> を育む <u>学び</u> を充実します	13 【体育】 <u>児童生徒の健やかな体</u> を育みます
	15 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	14 (変更なし)
	16 一人ひとりがお互いを <u>尊重し</u> 、 <u>楽しく学べる学校</u> をつ くり ます	15 <u>いじめ問題などに適切に対応し</u> 、一人ひとりがお互いを <u>尊重する</u> 学校をつくり ます
	17 <u>安心して学ぶことができる質の高い教育の場</u> をつくり ます	16 <u>児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の</u> <u>資質の向上</u> を進めます
	18 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	17 (変更なし)

分野	政策項目（変更前：素案）	政策項目（変更後：中間案）
(3) 教育	<u>19</u> 岩手で、世界で活躍する人材を育てます	<u>18</u> 地域に貢献する人材を育てます
	<u>20</u> 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	<u>19</u> (変更なし)
	<u>21</u> 産業を発展させる人材を育てます	(上記 <u>18</u> と統合)
	<u>22</u> 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	<u>20</u> (変更なし)
(4) 居住環境・コミュニティ	<u>23</u> 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります	<u>21</u> (変更なし)
	<u>24</u> 地域の暮らしを支える公共交通を守ります	<u>22</u> (変更なし)
	<u>25</u> つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てます	<u>23</u> (変更なし)
	<u>26</u> 多様な市民活動を活性化します	(「(10) 参画」へ移動)
	<u>27</u> 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	<u>24</u> (変更なし)
	<u>28</u> 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	<u>25</u> (変更なし)
(5) 安全	<u>29</u> 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります	<u>26</u> (変更なし)
	<u>30</u> 自助、共助、公助による防災体制をつくります	<u>27</u> (変更なし)
	<u>31</u> 事故や犯罪の少ない安全・安心なまちをつくります	<u>28</u> 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます
	<u>32</u> 食の安全・安心と衛生的な生活環境を守ります	<u>29</u> 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます
(6) 仕事・収入	<u>33</u> 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	<u>30</u> (変更なし)
	<u>34</u> 一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります	<u>31</u> 多様な働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります
	<u>35</u> 地域経済を支える中小企業を支援します	<u>32</u> 地域経済を支える中小企業の振興を図ります
	<u>36</u> 岩手の未来を拓くものづくり産業を盛んにします	<u>33</u> 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします
	<u>37</u> 魅力ある地域資源を生かした産業を盛んにします	<u>34</u> 地域資源を生かした 魅力ある 産業を盛んにします
<u>38</u> 地域の特徴を生かした観光産業を盛んにします	<u>35</u> 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	

分野	政策項目（変更前：素案）	政策項目（変更後：中間案）
(6) 仕事・ 収入	39 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	36 (変更なし)
	40 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	37 (変更なし)
	41 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	38 (変更なし)
	42 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくり ます	39 (変更なし)
(7) 歴史・ 文化	43 世界遺産の <u>価値</u> を共有し、広めます	40 世界遺産の <u>保存と活用を進めます</u>
	44 豊かな歴史や伝統文化を受け継ぎます	41 <u>豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつ くり、交流を広げます</u>
	45 豊かな歴史や伝統文化を生かした交流を広げます	(上記41と統合)
(8) 自然 環境	46 多様で <u>豊かな環境</u> を守り、次世代に引き継ぎます	42 多様で <u>優れた環境</u> を守り、次世代に引き継ぎます
	47 循環型地域社会をつくります	43 循環型地域社会の <u>形成を進めます</u>
	48 地球温暖化対策を推進し、低炭素社会をつくります	44 地球温暖化 <u>防止</u> に向け、 <u>低炭素社会の形成を進めます</u>
(9) 社会 基盤	49 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	45 (変更なし)
	50 安全・安心を支える社会資本を整備します	46 (変更なし)
	51 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します	47 (変更なし)
	52 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引 き継ぎます	48 (変更なし)
	53 男女共同参画と、若者・女性の活躍を進めます	(「(10) 参画」へ移動)
(10) 参画	(53 男女共同参画と、若者・女性の活躍を進めます)	49 <u>性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくり ます</u>
	(26 多様な市民活動を活性化します)	50 <u>幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します</u>